証券コード2055
平成28年６月10日

株 主 各 位

神戸市東灘区住吉浜町19番地の５
**日 和 産 業 株 式 会 社**
取締役社長　中　橋　正　敏

# 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
**２．場　　所**　神戸市東灘区住吉浜町19番地の５　当社本社３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**
**報告事項**
１．第112期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第112期連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　監査役２名選任の件
**第３号議案**　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nichiwasangyo.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

# 事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国における金融引き締めや新興国における景気減速等の不安要素があったものの、都市圏における建設需要やインバウンド消費の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。

飼料業界におきましては、主原料である米国産とうもろこしは、天候に恵まれ収穫が順調に進んだことから価格は下落基調で推移しました。

副原料である大豆粕も、豊作となったことから価格はほぼ安定しておりました。

外国為替相場については、年度末にかけて円高に推移いたしました。

畜産物市況については、鶏卵・鶏肉相場は安定的に推移しました。豚肉相場は、飼育頭数の回復により下落傾向にあります。牛肉相場は、引き続き堅調でした。

このような状況のなか、当社グループは、原料コストの最適化と合理化に取り組みました。

その結果、売上高は465億４百万円（前年同期比5.0％減）となりました。利益面につきましては、営業利益は７億57百万円（前年同期比9.2％増）となり、経常利益は８億22百万円（前年同期比3.3％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は５億17百万円（前年同期比56.0％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飼料事業

売上高は、449億円（前年同期比5.1％減）となり、セグメント利益（営業利益）は９億38百万円（前年同期比15.1％減）となりました。

畜産事業

売上高は、16億４百万円（前年同期比1.8％減）となり、セグメント利益（営業利益）は62百万円（前年同期比76.0％減）となりました。

（セグメント別売上高）

| 区　　分 | 前連結会計年度 | 構成比 | 当連結会計年度 | 構成比 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | % |
| 飼 料 事 業 | 47,310 | 96.7 | 44,900 | 96.6 | △5.1 |
| 畜 産 事 業 | 1,632 | 3.3 | 1,604 | 3.4 | △1.8 |
| 合　　計 | 48,943 | 100.0 | 46,504 | 100.0 | △5.0 |

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資は生産設備の増設等の10億49百万円であります。

この所要資金は自己資金でまかないました。

### (3) 対処すべき課題

配合飼料業界を取り巻く事業環境については、気象や為替等の影響により原料価格が不安定である一方、畜産物の価格は硬直的であることから、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。また、ＴＰＰに参加した場合には、畜産物業界への大きな影響も懸念されております。

このような状況のなかで、当社グループは、取引先の多様なニーズに応えるべく、より一層製品の品質向上に取り組み、原料調達の最適化を実現し、製造コストの削減を図ることにより、更なる社業の発展に邁進していく所存でございます。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 109 期<br>(平成25年３月期) | 第 110 期<br>(平成26年３月期) | 第 111 期<br>(平成27年３月期) | 第 112 期<br>(平成28年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 46,279 | 49,333 | 48,943 | 46,504 |
| 経 常 利 益(百万円) | 207 | 401 | 795 | 822 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 83 | 155 | 331 | 517 |
| １株当たり当期純利益(円) | 4.33 | 8.05 | 17.17 | 26.80 |
| 総　資　産(百万円) | 27,281 | 26,437 | 27,062 | 26,972 |
| 純　資　産(百万円) | 15,786 | 15,868 | 16,197 | 16,496 |
| １株当たり純資産(円) | 817.15 | 821.46 | 838.58 | 854.15 |

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 東和畜産株式会社 | 50百万円 | 100% | 子豚の生産、肉豚の肥育販売 |

### (6) 主要な事業内容 (平成28年３月31日現在)

配合飼料の製造・販売並びに畜産物の生産・販売等を行っております。

### (7) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 兵庫県神戸市 |
| 神戸工場 | 兵庫県神戸市 |
| 三原工場 | 広島県三原市 |
| 鹿児島工場 | 鹿児島県鹿児島市 |
| 八戸工場 | 青森県八戸市 |
| 坂出工場 | 香川県坂出市 |
| 長崎営業所 | 長崎県島原市 |

② 子会社

| | |
|---|---|
| 東和畜産株式会社 | 鹿児島県鹿児島市 |

### (8) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 199名 | ―名 |

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員57名は含まれておりません。

### (9) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

| 借入先 | 借入金額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 690 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 686 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 675 |
| 農林中央金庫 | 580 |

## ２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　　79,591,000株

**(2) 発行済株式の総数**　　20,830,825株（自己株式1,517,346株を含む）

**(3) 株主数**　　1,444名

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 豊田通商株式会社 | 1,362千株 | 7.05% |
| 東北グレーンターミナル株式会社 | 1,153 | 5.97 |
| 株式会社カーギルジャパン | 1,000 | 5.18 |
| 株式会社みなと銀行 | 963 | 4.99 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 923 | 4.78 |
| 株式会社三井住友銀行 | 923 | 4.78 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 849 | 4.40 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 827 | 4.28 |
| 佐藤産業株式会社 | 535 | 2.77 |
| パシフィックグレーンセンター株式会社 | 501 | 2.59 |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,517,346株）を控除して算出しております。

## ３．会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

**(1) 取締役及び監査役の氏名等**

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 中橋正敏 | 取締役社長（代表取締役） | |
| 中澤敬史 | 常務取締役（営業本部長・八戸工場長） | |
| 古本洋一 | 取締役（生産本部長・鹿児島工場長） | |
| 中橋太一郎 | 取締役（管理本部長） | |
| 平方宏明 | 取締役（総務部長） | |
| 松本幸久 | 取締役（三原工場長） | |
| 奥濱良明 | 取締役 | 大和化成株式会社代表取締役社長 |
| 脇村常雄 | 常勤監査役 | |
| 小阪田興一 | 監査役 | |
| 永仮建裕 | 監査役 | 豊田通商株式会社大阪食料部部長 |

(注) 1. 取締役奥濱良明氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役奥濱良明氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役小阪田興一氏及び監査役永仮建裕氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小阪田興一氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役脇村常雄氏は、当社において総務部に長年在籍し、平成13年６月から平成20年５月まで取締役として経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役　　６名　　91百万円

監査役　　２名　　11百万円(うち、社外監査役１名　０百万円)

（注） 社外取締役１名、社外監査役２名のうち１名については報酬を支払っておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

| 区　　分 | 氏　　名 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 奥　濱　良　明 | 大和化成株式会社代表取締役社長 | 取引先 |
| 監査役 | 小阪田　興　一 | ― | ― |
| 監査役 | 永　仮　建　裕 | 豊田通商株式会社大阪食料部部長 | 取引先 |

当事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主　な　活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 奥　濱　良　明 | 当事業年度に開催された取締役会５回のうち４回に出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。 |
| 監査役 | 小阪田　興　一 | 当事業年度に開催された取締役会５回のうち全てに出席し、また、監査役会５回のうち全てに出席し、企業経営の実務に関して発言を行っております。 |
| 監査役 | 永　仮　建　裕 | 当事業年度に開催された取締役会５回のうち全てに出席し、また、監査役会５回のうち全てに出席し、主に商社における長年の経験及び知識から発言を行っております。 |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社の定款に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ４．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

| 区　　分 | 報酬等の額 |
|---|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 26百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象
　新日本有限責任監査法人

② 処分内容
　平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由
　・社員の過失による虚偽証明
　・監査法人の運営が著しく不当

## ５．会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり基本方針を定めております。

#### ①　当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社及び子会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役職員教育を行う。総務部は、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

#### ②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行う。また、各部署の所管業務に付随するリスク管理は各々担当部署が行う。

#### ④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

#### ⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にそれぞれの責任を負う者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、総務部はこれらを横断的に管理し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

#### ⑥　子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、経営上の重要事項を取締役会に報告するものとする。子会社において企業行動に関する重要な法令違反が発生した場合にも、速やかに報告するものとする。

### ⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織を総務部とする。監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置する。

### ⑧　前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。監査役の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査役の指示に従わなければならない。

### ⑨　取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令に違反する重大な事実が発生した場合にはその事実、並びにコンプライアンス・ホットラインによる通報があった場合にはその内容を、速やかに監査役に報告する。

### ⑩　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員が通報窓口や監査役等への報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由にしてその役職員に対して不利な扱いを行うことを禁止する。

### ⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が当社に対し職務の執行について生じた費用または債務の処理の請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用の支払い等の処理を行う。

### ⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、効率的かつ効果的な監査を行うために、当社及び子会社の社長並びに会計監査人と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。

### ⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対する基本方針に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、不当要求に対しては法的措置をとる等組織全体で断固として拒絶し、いかなる理由であれ、資金提供及び便宜供与を行わない。統括する部署を総務部とし、企業防衛対策協議会に出席して情報交換・情報収集を行い、役職員に周知する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ① コンプライアンス

役職員に対し社内研修や会議を通じてコンプライアンス規程の内容の周知徹底を図ることにより法令を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても役職員に対する周知を行っております。

#### ② リスク管理

毎月の各拠点からの報告をもとに企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、情報の共有を行っております。

#### ③ 内部監査体制

内部監査部門が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

#### ④ 監査役の職務の執行

監査役会の他、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、常勤監査役は重要会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 19,466,102 | 流動負債 | 10,365,289 |
| 現金及び預金 | 7,188,688 | 支払手形及び買掛金 | 4,549,518 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,313,808 | 短期借入金 | 4,569,000 |
| 商品及び製品 | 190,422 | 未払金 | 572,899 |
| 仕掛品 | 409,935 | 未払法人税等 | 212,079 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,621,845 | 賞与引当金 | 134,283 |
| 繰延税金資産 | 54,165 | その他 | 327,507 |
| その他 | 756,519 | 固定負債 | 110,133 |
| 貸倒引当金 | △69,282 | 長期未払金 | 84,240 |
| 固定資産 | 7,505,914 | 退職給付に係る負債 | 25,893 |
| 有形固定資産 | 4,284,712 | 負債合計 | 10,475,422 |
| 建物及び構築物 | 1,082,233 | （純資産の部） | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,466,825 | 株主資本 | 16,405,889 |
| 工具、器具及び備品 | 111,945 | 資本金 | 2,011,689 |
| 土地 | 1,572,890 | 資本剰余金 | 1,904,186 |
| 建設仮勘定 | 50,818 | 利益剰余金 | 12,785,467 |
| 無形固定資産 | 6,408 | 自己株式 | △295,453 |
| ソフトウエア等 | 6,408 | その他の包括利益累計額 | 90,704 |
| 投資その他の資産 | 3,214,793 | その他有価証券評価差額金 | 109,676 |
| 投資有価証券 | 393,606 | 繰延ヘッジ損益 | △18,971 |
| 長期貸付金 | 1,726,860 | 純資産合計 | 16,496,594 |
| 破産更生債権等 | 3,349,433 | | |
| 繰延税金資産 | 875,981 | | |
| その他 | 36,911 | | |
| 貸倒引当金 | △3,168,000 | | |
| 資産合計 | 26,972,017 | 負債及び純資産合計 | 26,972,017 |

# 連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **46,504,272** |
| **売上原価** | | **42,746,654** |
| **売上総利益** | | **3,757,617** |
| **販売費及び一般管理費** | | **3,000,173** |
| **営業利益** | | **757,443** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 67,345 | |
| 受取配当金 | 11,103 | |
| 為替差益 | 29,568 | |
| その他 | 91,235 | 199,252 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 63,528 | |
| 支払手数料 | 34,687 | |
| その他 | 36,442 | 134,658 |
| **経常利益** | | **822,037** |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 56,220 | 56,220 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **765,817** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,673 | |
| 法人税等調整額 | 31,554 | 248,227 |
| **当期純利益** | | **517,589** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **517,589** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,011,689 | 1,904,186 | 12,364,457 | △294,839 | 15,985,493 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △96,579 | | △96,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 517,589 | | 517,589 |
| 自己株式の取得 | | | | △614 | △614 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 421,010 | △614 | 420,395 |
| 当期末残高 | 2,011,689 | 1,904,186 | 12,785,467 | △295,453 | 16,405,889 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 208,647 | 3,834 | 212,481 | 16,197,975 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △96,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 517,589 |
| 自己株式の取得 | | | | △614 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △98,971 | △22,805 | △121,776 | △121,776 |
| 当期変動額合計 | △98,971 | △22,805 | △121,776 | 298,619 |
| 当期末残高 | 109,676 | △18,971 | 90,704 | 16,496,594 |

# 連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社　１社　東和畜産株式会社

2.　持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

みちのく飼料株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ　時価法によっております。

たな卸資産　主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　５～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

無形固定資産　定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。<br>ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段　為替予約<br>ヘッジ対象　外貨建債務等 |
| ヘッジ方針 | ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 |

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日) 等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれる関連会社株式　31,200千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額　17,014,014千円
3. 国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額
   建物及び構築物　41,568千円
   機械装置及び運搬具　231,942千円
4. 保証債務
   金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。
   11,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数　普通株式　20,830,825株
2. 剰余金の配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年6月26日定時株主総会 | 普通株式 | 96,579 | 5.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年6月29日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 96,567 | 5.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
   当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る取引先の信用リスクは、社内規定に基づいてリスク低減を図っております。破産更生債権等に係る取引先の信用リスクは、十分な貸倒引当金を計上しております。投資有価証券は、すべてが株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額（※2） | 時価（※２） | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 7,188,688 | 7,188,688 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9,313,808 | 9,313,808 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 357,306 | 357,306 | ― |
| (4) 長期貸付金 | 1,726,860 | | |
| 貸倒引当金（※１） | △95,338 | | |
| | 1,631,522 | 1,645,196 | 13,673 |
| (5) 破産更生債権等 | 3,349,433 | | |
| 貸倒引当金（※１） | △3,072,661 | | |
| | 276,771 | 276,771 | ― |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (4,549,518) | (4,549,518) | ― |
| (7) 短期借入金 | (4,569,000) | (4,569,000) | ― |
| (8) デリバティブ取引 | (27,414) | (27,414) | ― |

（※１） 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額からの現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(8) デリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。
(上記(6)参照)

(注２)非上場株式（連結貸借対照表計上額36,300千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)
1. １株当たり純資産額　854円15銭
2. １株当たり当期純利益　26円80銭

(その他の注記)
1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 減損損失（千円） |
|---|---|---|---|
| 愛媛県四国中央市 | 遊休資産等 | 土地 | 43,961 |
| 熊本県菊池市 | 遊休資産 | 建物及び構築物 | 600 |
| | | 土地 | 6,456 |
| 大阪府大阪市 | 遊休資産 | 土地 | 5,201 |
| 合　計 | | | 56,220 |

当社グループは、事業資産については、キャッシュ・フローを生みだす最小単位に基づく事業区分で、遊休資産については、個別の物件単位でグルーピングを行っております。
その結果、収益性の悪化が生じている資産または資産グループにおいて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準として算定しております。

# 貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 | 科　目 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **19,334,236** | **流動負債** | **10,351,164** |
| 現金及び預金 | 7,125,104 | 支払手形 | 4,609 |
| 受取手形 | 2,080,325 | 買掛金 | 4,546,578 |
| 売掛金 | 7,363,902 | 短期借入金 | 4,569,000 |
| 商品及び製品 | 190,422 | 未払金 | 564,535 |
| 仕掛品 | 232,868 | 未払法人税等 | 211,923 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,617,502 | 賞与引当金 | 128,460 |
| 前渡金 | 411,893 | その他 | 326,057 |
| 繰延税金資産 | 47,901 | **固定負債** | **85,936** |
| その他 | 334,315 | 長期未払金 | 84,240 |
| 貸倒引当金 | △70,000 | 退職給付引当金 | 1,696 |
| **固定資産** | **7,491,349** | **負債合計** | **10,437,101** |
| **有形固定資産** | **4,074,824** | （純資産の部） | |
| 建物 | 744,703 | **株主資本** | **16,297,779** |
| 構築物 | 223,958 | **資本金** | **2,011,689** |
| 機械及び装置 | 1,437,499 | **資本剰余金** | **1,904,186** |
| 車両運搬具 | 27,020 | 資本準備金 | 1,904,186 |
| 工具、器具及び備品 | 111,220 | **利益剰余金** | **12,677,357** |
| 土地 | 1,479,603 | 利益準備金 | 410,680 |
| 建設仮勘定 | 50,818 | その他利益剰余金 | 12,266,677 |
| **無形固定資産** | **6,080** | 退職給与基金 | 442,664 |
| ソフトウエア等 | 6,080 | 配当準備積立金 | 1,000 |
| **投資その他の資産** | **3,410,444** | 価格変動準備金 | 42,000 |
| 投資有価証券 | 362,406 | 固定資産圧縮積立金 | 15,789 |
| 関係会社株式 | 81,200 | 別途積立金 | 9,753,130 |
| 出資金 | 4,860 | 繰越利益剰余金 | 2,012,092 |
| 長期貸付金 | 1,876,860 | **自己株式** | **△295,453** |
| 破産更生債権等 | 3,349,433 | **評価・換算差額等** | **90,704** |
| 繰延税金資産 | 875,981 | **その他有価証券評価差額金** | **109,676** |
| その他 | 27,702 | **繰延ヘッジ損益** | **△18,971** |
| 貸倒引当金 | △3,168,000 | **純資産合計** | **16,388,484** |
| **資産合計** | **26,825,586** | **負債及び純資産合計** | **26,825,586** |

# 損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **46,377,480** |
| **売上原価** | | **42,630,987** |
| **売上総利益** | | **3,746,493** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,983,091** |
| **営業利益** | | **763,402** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 70,284 | |
| 受取配当金 | 11,103 | |
| 為替差益 | 29,568 | |
| その他 | 85,479 | 196,434 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 63,528 | |
| 支払手数料 | 34,687 | |
| その他 | 35,771 | 133,987 |
| **経常利益** | | **825,849** |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 56,220 | 56,220 |
| **税引前当期純利益** | | **769,629** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,361 | |
| 法人税等調整額 | 32,010 | 248,371 |
| **当期純利益** | | **521,257** |

# 株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 退職給与基金 | 配当準備積立金 |
| 当期首残高 | 2,011,689 | 1,904,186 | 1,904,186 | 410,680 | 442,664 | 1,000 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 当期末残高 | 2,011,689 | 1,904,186 | 1,904,186 | 410,680 | 442,664 | 1,000 |

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | 価格変動準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 42,000 | 16,484 | 9,753,130 | 1,586,720 | 12,252,680 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | △694 | | 694 | ― |
| 剰余金の配当 | | | | △96,579 | △96,579 |
| 当期純利益 | | | | 521,257 | 521,257 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | △694 | ― | 425,372 | 424,677 |
| 当期末残高 | 42,000 | 15,789 | 9,753,130 | 2,012,092 | 12,677,357 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △294,839 | 15,873,716 | 208,647 | 3,834 | 212,481 | 16,086,197 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | ― | | | | ― |
| 剰余金の配当 | | △96,579 | | | | △96,579 |
| 当期純利益 | | 521,257 | | | | 521,257 |
| 自己株式の取得 | △614 | △614 | | | | △614 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △98,971 | △22,805 | △121,776 | △121,776 |
| 当期変動額合計 | △614 | 424,063 | △98,971 | △22,805 | △121,776 | 302,286 |
| 当期末残高 | △295,453 | 16,297,779 | 109,676 | △18,971 | 90,704 | 16,388,484 |

# 個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有　価　証　券

子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ　時価法によっております。

たな卸資産　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　、　構　築　物　５～50年

機械及び装置、車両運搬具　４～10年

無形固定資産　定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。 |

4. ヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。<br>ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段　為替予約<br>ヘッジ対象　外貨建債務等 |
| ヘッジ方針 | ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 |

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　16,541,030千円

2. 国庫補助金による有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

| | |
|---|---|
| 建物 | 41,568千円 |
| 機械及び装置 | 231,942千円 |

3. 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。　11,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 20,356千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 150,000千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 15,539千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 122,205千円 |
| 仕入高 | 145,152千円 |
| 経費 | 79,322千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取利息 | 2,938千円 |
| 受取賃貸料他 | 18,357千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 1,514,906 | 2,440 | ― | 1,517,346 |

(注)　普通株式の増加2,440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 992,876千円 |
| 賞与引当金 | 39,565千円 |
| 減損損失 | 108,965千円 |
| 長期未払金 | 25,777千円 |
| 未払費用 | 5,825千円 |
| 投資有価証券評価損 | 24,139千円 |
| 法人税額特別控除 | 45,573千円 |
| 未払事業税 | 17,361千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8,443千円 |
| その他 | 28,241千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,296,769千円 |
| 評価性引当額 | △276,837千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,019,932千円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 前払飼料安定基金 | △39,581千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △48,358千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △8,106千円 |
| その他 | △2千円 |
| 繰延税金負債合計 | △96,048千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 923,883千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,563千円、繰延ヘッジ損益が356千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が42,577千円、その他有価証券評価差額金が2,370千円それぞれ増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　848円55銭
2. １株当たり当期純利益　26円99銭

（その他の注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 減損損失（千円） |
|---|---|---|---|
| 愛媛県四国中央市 | 遊休資産等 | 土地 | 43,961 |
| 熊本県菊池市 | 遊休資産 | 建物及び構築物 | 600 |
| | | 土地 | 6,456 |
| 大阪府大阪市 | 遊休資産 | 土地 | 5,201 |
| 合　計 | | | 56,220 |

当社は、事業資産については、キャッシュ・フローを生みだす最小単位に基づく事業区分で、遊休資産については、個別の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化が生じている資産または資産グループにおいて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準として算定しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

日和産業株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小市裕之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内田　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日和産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

日和産業株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小市裕之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内田　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日和産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
      ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
      ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
      ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
   (1) 事業報告等の監査結果
      ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
      ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
      ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
      会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
   (3) 連結計算書類の監査結果
      会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

日和産業株式会社 監査役会
常勤監査役　脇 村 常 雄 ㊞
監 査 役　小阪田 興 一 ㊞
監 査 役　永 仮 建 裕 ㊞

（注）　監査役小阪田興一及び監査役永仮建裕は、社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、継続的な安定配当を基本方針として当事業年度の業績と今後の見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額96,567,395円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

**第２号議案**　監査役２名選任の件

監査役脇村常雄氏及び監査役小阪田興一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 候補者の有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 脇村常雄（わきむらつねお）<br>（昭和27年10月30日生） | 昭和58年７月　当社入社<br>平成13年６月　当社取締役総務部長<br>平成18年６月　当社取締役管理本部長・総務部長<br>平成20年５月　当社取締役<br>平成20年６月　当社監査役<br>平成21年６月　当社常勤監査役<br>現在に至る | 211,216株 |
| | 監査役候補者の選任理由<br>脇村常雄氏は、当社において総務部に長年在籍し、平成13年６月から平成20年５月まで取締役として財務部門を担当しており、財務及び会計に関する経験と実績を有しております。その経験及び見識は、監査役の職務に資するものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 2 | 小阪田興一（こさかだこういち）<br>（昭和16年12月５日生） | 昭和39年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行<br>平成２年１月　同行経理部長<br>平成９年６月　日本経営システム株式会社取締役社長<br>平成17年６月　日本経営システム株式会社顧問<br>平成20年６月　当社監査役<br>現在に至る | ― |
| | 社外監査役候補者の選任理由<br>小阪田興一氏は、金融機関における豊富な業務経験を有し、また、企業経営の実務にも精通しております。引き続き当社の社外監査役として、客観的で中立的な立場で当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　小阪田興一氏は、社外監査役候補者であります。
また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって８年となります。

3.　当社は小阪田興一氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4.　当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、小阪田興一氏と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。

**第３号議案**　取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成５年６月29日開催第89回定時株主総会において、月額1,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や今後の社外取締役増員の必要性等の諸事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額1,300万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役１名）であります。

以　上

MEMO

# 株主総会会場のご案内

会　場　神戸市東灘区住吉浜町19番地の５

日和産業株式会社　本社３階会議室

## 会場付近の略図

